

令和 5 年 6 月 13 日現在

機関番号：23903

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18H00879

研究課題名(和文) 近現代における「不自由な」労働者を再考する 18-20世紀の英国・英帝国を中心に

研究課題名(英文) Reconsidering 'Unfree workers' in Britain and the British Empire c. 1800-2000

研究代表者

奥田 伸子 (OKUDA, Nobuko)

名古屋市立大学・大学院人間文化研究科・名誉教授

研究者番号：00192675

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,000,000円

研究成果の概要(和文)：イギリス経済史において、労働者とは暗黙裡に男性・成人・白人・法律上、身分上自由な・賃金労働者と想定されているが、実際にはこの属性と異なった労働者がさまざまな制約のもとで働いていた。異なった属性を持つ労働者が受ける制約に着目して、彼(彼女)らを「不自由な」労働者と定義し、5つの時空間における労働者の働き方・状況(奴隷、働いていない男性、児童、南アの黒人労働者、難民)の実証分析と3点の言説(懲役刑の意味、工場法とジェンダー、ニュー・リベラリズム)をそれぞれ分析した。その結果、自由労働イデオロギーを押し付けられ「不自由な」労働者がディーセントな労働と生活の実現を妨げられる状況があきらかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

イギリスとイギリス帝国を題材としているが労働史における共通する課題を扱っている。「不自由な」労働者が属性ゆえに働く上で大きく制約を受け、低賃金労働に固定化される実態と政府、社会による創出過程や言説、思想を分析することによって、奴隷制度廃止以降の歴史において社会、経済の要請によってさまざまな「不自由な」労働者が創出された状況を示した。従来、イギリス人男性労働者の経験を普遍的としてきた経済史・労働史の多面的検討の必要性を示したことが学術的意義である。現代においても児童労働など不自由労働者に関する問題が深刻であり、こうした問題の社会経済的背景への視座を得ることを可能にすることが社会的意義である。

研究成果の概要(英文)：In conventional labour history, a worker has been supposed to be a male, adult, British-born white and not-coerced wage labourer. Many divergent people have been working under many restrictions in Britain and throughout the Empire. We have defined them as 'unfree' workers. Together with five case studies (slaves in the Caribbean plantations, non-working males appeared in the 1951 Census, young boys and girls in the late 19th century, black workers in South Africa and refugee workers from East Europe in the late 1940s), we have focused on three discourses concerning 'free' and 'unfree' (convict labour in 1830s, factory acts in the first half of the 19th century and construction of gender, and the emergence of new liberalism and social research of East End by Beatrice Potter Webb in 1890s). The 'free labour ideology', which places supreme value on labour based on contracts based on so-called free will, enforced those 'unfree' workers deprived of decent work and life from them.

研究分野：イギリス経済史

キーワード：不自由労働 自由労働イデオロギー 自由主義 奴隷 児童労働 男性稼ぎ主モデル ジェンダー イギリス帝国

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

本研究は研究代表者がこれまで行ってきた20世紀イギリスにおける女性労働の歴史、(女性)移民の労働の歴史から着想を得た。経済学、経済史学が所与としてきた近代の「自由な」労働者は「法的・制度的に地理的移動や労働移動を制限されない」「白人」「成人」「男性」労働者であった。しかし、現実には、これらと異なった属性を持つ多くの労働者が働いている。彼ら、彼女たちはその属性ゆえに「非-標準=不自由」であり労働市場において不利を被る。一方、彼らは特定の場面において需要され、労働市場に位置づいてきた。では、なぜ、特定の属性を持った人々が特定の場面で必要とされながらも、第二級の労働者、低賃金労働と位置づけられ、時には労働移動を制限され(特定の労働を行う者に発給される入国ヴィザによる制約など)、さらには人権さえも奪われる(奴隷など)のか、これが本研究の当初の問題設定である。

学術的背景は以下のとおりである。過去の労働者は経済学が想定する「自由な行為者(フリー・エージェント; free agent)」のみではないという指摘は従来からなされてきた。奴隷の経済史上の位置づけは、いわゆるウィリアム・テーゼ以降、さまざまに議論された。池本幸三らは「近代奴隷制度の遺産」として、契約移民や植民地におけるネイティブ労働者の創出過程に触れ、その意義を「近代資本主義の労働が自由な賃労働であるという主張を相対化するもの」と指摘した。森建資は近代以前の雇用関係であるマスター・サーヴァント関係が近代雇用関係の底流にあると主張した。

一方、女性労働や児童労働が経済の中で果たした役割については、近年多くの研究成果が現れているが、女性労働研究なら女性の労働のみ、児童労働ならば児童の労働を倫理的、教育的、人的資本蓄積の視点から見る研究が多い。さらに児童労働については、児童が工場法で労働時間の制限を受けるようになったことや、教育を受けるようになったことを是認し、児童が働くことの家計への意味や教育を受けた後の状況については十分に研究されていない。

イギリス帝国における囚人労働や流刑という形の労働移動については、近年、クレア・アンダーソンが比較植民地史研究の視点から、本国から植民地、およびインドや香港から東南アジア、環インド洋の植民地間囚人の移動を分析し、イギリス帝国内の人口管理、植民地経営の分析を試みた。20世紀の植民地における移民研究において、本研究に最も関連が深いものとして網中昭世の研究がある。網中は、植民地をまたぐ労働者の移動を分析したが、南アフリカ内部でアフリカ人労働者は研究の射程には含まれていない。

以上述べたようにそれぞれの労働者についての研究は進んでいるものの、池本らが提起した近代資本主義社会における「労働者の自由な契約という主張の相対化」という視点が個々の研究に生かされているとは言い難い。本研究は、共同研究によって「不自由な」労働力を俯瞰的に分析することによって「労働者の自由な契約」の相対化を実証的に行う。

2. 研究の目的

本研究の目的は、これまで個別に研究されてきた近代イギリスにおける「不自由な」労働者について共同研究によって実証的・相互補完的に研究し、さらに経済思想史および数量経済史の専門家による横断的分析を加え総合的研究を行うことである。総合的に分析することによって「不自由な」労働者に働く経済的、社会的、政治的力学を明らかにすることが本研究の学術的独自性、創造性がある。こうした研究の結果、「不自由な」労働の実態の解明が進み、近代イギリス労働者は「自由な行為者」であるという主張を相対化することが可能となる。さらに、労働市場において「不自由な」労働者に働く搾取と統合のメカニズムを明らかにし、その評価を行うことが可能になる。

本研究の第二の目的はそれぞれの「不自由な」労働者の必要性を訴える言説が、実際には児童を長期間の年季徒弟として植民地に強制移送することに正当性を与える、といったように、経済思想、社会からのまなざし、社会政策等が「不自由な」労働力創出の与えた影響を多角的に研究することが可能となる。

本研究は経済史研究と社会史研究を架橋することを目指している。経済学は主体的な個人を前提とし、個人の意思決定について分析するが、社会学においては、個人は様々な社会的・文化的・歴史的な文脈の中に置かれ、それゆえに主体的意思決定ができない点に焦点があてられる。本研究によって、主体的な個人とみなされている、法的・制度的に自由な白人成人男性労働者が直面する労働市場における不自由さも考察する。

3. 研究の方法

2. 研究目的で触れたように本研究は経済史研究と社会史研究の架橋をめざし、学際的研究を行う。本研究では、経済史以外を主たる専門分野としている研究者を多く組織化した。竹内敬子、山本千映、奥田伸子は経済史、江里口拓は経済思想史、並河葉子、吉村真美、大澤広晃はイギリス帝国史、三時眞貴子は教育史をそれぞれ専門分野としている。この8人で19世紀初期から20世紀中葉までのイギリスとイギリス帝国における「不自由な」労働者を分析する。

研究は、オーソドックスな歴史研究法に沿って行うことを予定していた。すなわち、それぞれ

が先行研究によって研究課題を明確にしたのち、国外の資料館等で必要な資料収集を行い、研究会を通じて、意見交換を通して練り上げて行く、というものであった。

研究会は年2回を予定し、本研究メンバーではカバーできない部分については外部から研究者を呼び報告等を依頼することとした。この方針にしたがって、2020年2月まで順調に進んでいたが、その後コロナウィルス感染防止のため国外出張、および国内の大学図書館が利用できない（それぞれの所属機関による出張禁止も含む）ため、資料収集が困難になった。そのため、それまでに収集済みの資料やオンラインで利用可能な資料を利用することとし、当初の研究対象を変更することとなった。

各研究者の最終的な研究対象は以下のとおりである。

並河（中沢） 葉子： 奴隷制廃止期のイギリス領西インドにおける奴隷
森本（吉村） 真美： イギリス1830-40年代における囚人労働
竹内 敬子： イギリス工場法とジェンダーの関わり
山本 千映： 1851年センサスにおける「働いていない」男たち
三時 眞貴子： 20世紀転換期における「適切な養育を受けていない」少年少女
江里口 拓： ビアトリス・ウェブの人的資本論と自由主義批判
大澤 広晃： 20世紀前半南アフリカにおけるアフリカ人労働者
奥田 伸子： 1940年代後半における東欧系避難民労働者

また、外部の講師による研究会は以下のとおりである。

- ・研究会： 2019年3月2日 於 名古屋市立大学
報告者：岩下 誠（青山学院大学 教育人間科学部 教育学科）
報告テーマ：「保護主義的子ども期の臨界点—1990年代以降の子ども史の研究動向に、20世紀アイルランドにおける未婚の母と婚外子を位置付ける—」
- ・ワークショップ：2019年10月27日 於立命館大学朱雀キャンパス
報告者：シーハン・デ・シルヴァ・ジャヤスリヤ（ロンドン大学コモンウェルス研究所研究員）
報告テーマ：「インド洋における不自由労働者（Unfree Labour in Sri Lanka: Spillover of Abolition）」
- ・研究会 2022年 8月29日 於愛知県女性総合センター会議室・11月5日 オンライン
報告者：鈴木英明（国立民族学博物館）
報告テーマ「奴隷廃止の世界史から『不自由な』労働者を再考する」

4. 研究成果

約150年にわたる「不自由な」労働者の研究をとおして、全体として以下の3点を確認した。

(1) 「自由」「不自由」の2項対立の再検討

「自由な」賃金労働とさまざまな制約がある「不自由な」労働とは二項対立ではなく、連続的である。これは21世紀に入る頃から、アムステルダム国際社会史研究センターのマルセル・ファン・デル・リンデンを中心とした研究者目指した労働のグローバル・ヒストリーにおいて指摘されていることである。ファン・デル・リンデン等は、従来の労働史が先進資本主義国と東欧／ロシアを対象を集中したユーロセントリックな研究であると批判し、それ以外の地域の労働史研究の成果を積極的に取り入れることで世界各地の不自由労働、強制労働の歴史の解明を進める中で、上記を強調している。本研究は、資本主義経済が発展したイギリス国内において、女性労働者や年少者の第二級の労働者と位置づけることによって人の属性によってある種の労働者の労働を制限する一方、植民地に対して「自由労働イデオロギー」を導入し、賃金労働者を創出する一方彼らを不自由にする差別の構造を作り上げていった。つまり一見自由な植民地の賃金労働者には多くの制約が課されていた。

その一方、不自由労働者はただ束縛されていただけではなく、さまざまな方法で自身のエージェンシー（自発性）を発揮していた。西インド・プランテーションの女性の奴隷はプランテーション経営者の努力にもかかわらず、出産奨励策にのることはなかった。南アフリカの黒人労働者は、彼らの職業と居住を管理しようという動きに反発をして、あえて失業状態にとどまることがあった。第二次世界大戦後のイギリスに導入された東欧系避難民は政府の期待に反してイギリス社会に「同化」することはなかった（イギリス社会の一員として労働、生活したが、自身のアイデンティティは今日に至るまで保持している）。

近代イギリスにおいても再考すべきは「自由な賃金労働者」と「不自由労働者」を対極においてきた労働史のパーспекティブであるように思われる。

(2) 自由労働イデオロギー

150年を通してイギリスと帝国に拡散し、拡散された自由労働イデオロギーはこの時代の労働のあり様を規定した。自由労働イデオロギーは「賃金労働者は自由な存在であり、奴隷の対極にある」という考えであり、現実には合わないばかりでなく、深刻な負の側面がある。18世紀末以降のイギリスにおける奴隷制反対運動を研究した田村理はこのイデオロギーによって「奴隷制は人道に反する悪」という考えが一般化するとともに、その裏とも言える考え、すなわち、「自

由契約に基づいてさえいけばいかなる劣悪な雇用条件でも正当化される」という考え方に読み替えられたことを強調する。本研究の成果は、この読み替えがイギリス国内及び帝国において、深刻な長期的影響をもたらしたことを示した。国内では、法律による労働者の保護は、「自由契約」と矛盾するために、保護をしようとすれば、その対象は自由契約を行う能力がない、二流市民と認定せざるを得ない。その影響が深刻であったのは女性労働者であった。

「自由労働イデオロギー」は植民地に輸出されたが、現地の労働者の労働観とは異なっていた。西インドでは解放後の奴隷に、賃金労働者となって家族を支えるという家族像とセットで押しつけられた。現実的に不可能であり、プランテーションが提供していた福利厚生がなくなったことも相まって、解放された奴隷は自身の生活の維持のために地域外や国外への移民を積極的に行うようになった。移民を前提とした経済、社会はその後長く継続することとなった。南アフリカでも同様に、アフリカ人労働者に自由労働イデオロギーを押しつけようとする動きがあり、多くのアフリカ人が反発した。

自由労働イデオロギーの負の側面を認識していたのが、世紀末のニュー（リベラル）自由主義であった。特に江里口が着目したビアトリス・ポッター・ウェッブは19世紀末のロンドン・イーストエンドの調査をとおして、この点を認識するに至り、国家による介入の必要性を主張するに至った。しかし、彼女が女性やユダヤ人を自ら労働組合を組織するなどして労働条件を改善することができない人と位置づけたことの意味や影響については今後、一層の研究が必要である。

（3）労働者のジェンダーと世帯、家事労働

この点は当初想定したよりも多くの知見を得ることができた。分担者全員が研究においてジェンダーを意識した結果であると思われる。

これは2つの方向に発展した。一つは、従来の経済史では看過されがちであった家事労働と家事労働者の重要性である。研究はこの150年を通して女性を家事労働者として訓練しようとし、家事労働へと追い込み、さらに家事労働者不足に外国人労働者を導入しようとしてきたことを示した。女性と家事の結びつきが女性の労働をことさらに不自由なものとしてきた。では家事労働はなぜそこまで重要なのか。

家事とケアは人々の再生産に直接的にかかわる。再生産に関わる労働はそれが滞ると当該社会にとって深刻な問題になり、通常不可視化されている家事労働が一気に可視化する。奴隷貿易の末期から廃止後の西インドのプランターたちによる奴隷制改善の動きは、奴隷の供給を貿易に頼ることが不可能になったためプランテーション内での奴隷の再生産が必要になったためと並河は指摘する。家事を経済史研究に積極的に取り入れようとしたヤン・デ・フリースは二つの勤勉革命に挟まれた19世紀中頃から20世紀中葉の時期を「男性稼ぎ主モデル」の時代、すなわち男性稼ぎ主（male breadwinner）が賃金によって世帯を金銭的に支え、女性が主婦（homemaker）として消費財にかかわる労働を行うという性別分業が支配的だった時期と考える。ところで世帯内の消費財にかかわる労働を行う女性は男性稼ぎ主モデルが想定するように「妻」でなければならないであろうか。結婚とともに独立した世帯を構えることが一般的なイギリスでは世帯内の成人女性は原則1名である。三世代家族ではない子どもも比較的早く独立するので世帯主の母（姑）や年長の女兒の家事への貢献を期待できない。その結果、労働者階級であれば妻が労働市場から撤退して家事を行うか、家事の質を落とすかという選択になる。経済的に余裕があれば、労働市場から調達した女性労働者（家事奉公人）に家事労働を担わせることが可能である。家事奉公人が世帯内の家事やケア労働を担うことが前提である場合、家事奉公人不足は非常に深刻な社会的、政治的問題となった。イギリス社会およびイギリス的生活のあり方を受けついで帝国各地の社会において家事労働者の存在は、図1に示された循環の成立のために必須であり、社会、政府は個人宅であれ、施設であれ家事労働者の不足を看過できなかった。本プロジェクトの多くで女性を家事労働者として訓練し、雇用し、固定化しようとする政府や社会の動きを説明する仮説として本研究ではこのように考えた。

今一つの視点は、「働かない男性」を計量的に研究することによって浮かび上がってきた視点である。「男性稼ぎ主モデル」において成人男性は働くことは前提とされているし、センサスにおいて労働可能年齢の男性の90%以上が「就労」している。働かない男性に地主層や資産によって生活する者が多いことは事実であるが、こうした人々を除いた少数の「働かない」男性および労働可能年齢を大きく超えて（80歳代）働いている男性とその属する世帯を分析すると、イギリスにおける典型的世帯（核家族、夫婦のみ、あるいは1人暮らし）ではない場合が多い。「働かない」男性や高齢で働く男性は例外であるが、そうした例外的な男性の世帯が例外的というファインディンズは、男性の稼働能力と世帯維持との間の密接な関係があるのではないかという仮説を示唆している。

労働史研究において女性の労働力の変化は注目を集めてきた。一方、「働くこと」が当然視されてきた男性にとって「働くこと」とは何であったか、「働くことができなくなった」男性が世帯で置かれた位置や、家族の対応、社会の対応はいかなるものであったのか、労働の男性史の必要性を示唆している。

メンバーそれぞれの研究成果は以下に示す。

なお、本研究は研究期間終了後、出版を目指して原稿を作成したので、以下はそれぞれの研究成果をまとめた論文につけたタイトルを共に示す。

並河葉子

「奴隷廃止期のイギリス領西インドにおける奴隷の『自由』と『不自由』」
不自由労働の典型と目されてきた西インド植民地の奴隷を対象とし、奴隷制の改善の動きを実証的に検討した。奴隷にとっての「自由」と「不自由」、奴隷の再生産、解放後の状況を分析し、従来の奴隷研究とは異なった視点からこの問題にアプローチした。

吉村真美

「囚人労働と奴隷制：イギリス 1830-40 年代の刑罰改革における議論」
奴隷制廃止と同時期に重労働を課す懲役刑が成立していくという矛盾をめぐる言説分析である。イギリスの白人犯罪者のオーストラリア等への流刑と植民地間で行われていた契約労働者の移動が並行していた状況について、イギリス帝国内での（半ば）強制的な労働移動が人種によって異なった原則に従っていたことを示唆した。

竹内敬子

「イギリス工場法における「自由な」労働者という呪縛とジェンダーの関わり：1819 年工場法の位置」

初期の工場法において、誰が法的規制の対象となり、その理由は何かをめぐる言説を対象とした。児童がジェンダー化される状況を言説を通して分析する。特に女兒のジェンダー化を分析した。

山本千映

「働かない男たち：1851 年センサスの分析」
従来看過されてきた「働いていない」男性と高齢男性の就労を世帯構造と関連づけて分析した。働き方が例外的な男性が属する世帯構造は例外的であるという本章の結論は、男性稼ぎ主モデルとの関連で、男性労働者においてもジェンダー的視点を取り入れた研究の必要性を示唆する。

三時眞貴子

「20 世紀転換期イギリスにおける『適切な養育を受けていない』青少年への就労支援と『不自由さ』：Reformatory and Refuge Union の活動報告から」
19 世紀末の子どもに焦点を当て、自由な賃金労働こそが規範的な働き方とする自由労働イデオロギーを押しつけられる労働者階級の青少年にとって「自由」と「不自由」を考察した。

江里口拓

「ビアトリス・ウェップの人的資本論と自由主義批判」
ビアトリス・ポッター・ウェップ (1858-1943) の「人的資本論」を 19 世紀末イギリスにおける産業衰退への危機感と重ね合わせて分析した。古典的自由主義が「自由」と目された男性成人労働者を念頭に置いている一方、19 世紀末の介入的自由主義は「自由な行為主体」ではない「不自由な」労働者を念頭においていた。

大澤広晃

「20 世紀前半南アフリカにおけるアフリカ人労働者の『不自由さ』と救済の試み：ヨーロッパ人・アフリカ人協議会の活動を中心に」
南アフリカ黒人労働者に押しつけられたパス制度、アフリカ人労働者の権利のために運動を行ったフィランソロピー団体の活動を中心に分析する。またアフリカ人女性労働者の状況を通してエスニシティとジェンダーの複雑な関わりを検討する。

奥田伸子

「家事労働者・『難民』・不自由な労働力」
第 2 次世界大戦直後、ドイツに滞留することになった東欧からの避難民の中から若い女性を選別し、強制送還をちらつかせながらイギリス人女性が就きたがらない病院等の施設家事労働者へと導入した政策を対象に、政府による労働者の細分化の実態を分析する。
竹内の研究と江里口の研究は密接に関連しており、「自由な行為主体」による「自由な労働」は近現代イギリスおよびイギリス帝国で働く多くの労働者にとっては幻想であったが、その幻想ゆえに全ての労働者のディーセントな働き方が阻害され、女性や子供など「自由な労働」ができない人々の弱者としての立場が固定化されたことを指摘する。

なお、本プロジェクトは 2022 年 5 月 1 日に開催された第 91 回社会経済史学会全国大会パネル 3 「イギリス帝国における近代の『不自由な』労働を再考するーイギリス・西インド・南アフリカ」として報告を行った。組織者は奥田伸子、報告者は奥田伸子、並河葉子、三時眞貴子、大澤広晃、 討論者として齊藤健太郎・京都産業大学経済学部教授にお願いした。

今後残された課題として、本研究では十分カヴァーすることができなかったイギリス帝国の環インド洋地域およびアフリカにおける「不自由な労働」の実態の解明がある。2019 年のシーハン・デ・シルヴァ・ジャヤスリヤの報告はスリランカについて、2022 年の鈴木英明の報告はアフリカ東岸を対象とした「不自由労働」に関する報告であり、ともに本研究の研究視角がこの地域の研究にも有効であることを示した。また、イギリスから新大陸等に渡った契約労働者についても十分にカヴァーすることができなかった。これらの研究とともに他の帝国との比較研究によってより「不自由な」労働者の歴史について理解が進むものと考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 6件）

1. 著者名 Makiko Santoki	4. 巻 50
2. 論文標題 'From being the most vulnerable children to becoming conventional members of society: four cases from Manchester certified industrial schools, c. 1880-1920'	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 History of Education,	6. 最初と最後の頁 536 - 554
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1080/0046760X.2020.1858193	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本千映・磯野将吾	4. 巻 748
2. 論文標題 「産業革命期の児童労働と人的資本蓄積 イングランドにおける子どもの識字能力の推移」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『大原社会問題研究所雑誌』	6. 最初と最後の頁 38 - 50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 シーハン・デ・シルヴァ・ジャヤスリヤ、奥田伸子	4. 巻 34
2. 論文標題 スリランカにおける不自由労働と奴隷制度の廃止	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 人間文化研究（名古屋市立大学）	6. 最初と最後の頁 77 - 101
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 該当する

1. 著者名 江里口拓	4. 巻 55 (1,2,3)
2. 論文標題 「アンソニー・クロスランド『福祉国家の将来』（1956）の歴史前提と制約要因：福祉国家の経済思想史の視座から」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『西南学院大学経済学論集』	6. 最初と最後の頁 85 - 115
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 吉村(森本)真美	4. 巻 37
2. 論文標題 「十九世紀イギリスの刑務所改革と囚人労働 『不自由な労働力』の視点から」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 神戸女子大学史学会『神女大史学』	6. 最初と最後の頁 1 - 25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Nobuko Okuda	4. 巻 16
2. 論文標題 Comments on Pamela Cox "The impact of 'child removal' in nineteen and early twentieth century Britain: a life course approaches"	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 パブリック・ヒストリー	6. 最初と最後の頁 19-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18910/71600	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 奥田伸子・ブロンウェン・ウォルタ ,	4. 巻 6
2. 論文標題 アイリッシュ・ディアスポラの中の女性	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『女性とジェンダーの歴史』	6. 最初と最後の頁 57 - 76
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Nobuko Okuda,	4. 巻 16
2. 論文標題 Comments on Pamela Cox 'the impact of 'child removal in nineteen and early twentieth century Britain: a life course approach' in Forum Modernisation, Women and Children : 'child removal' in Britain and beyond : A life-course approach	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 パブリック・ヒストリー	6. 最初と最後の頁 19-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18910/71600	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 江里口拓	4. 巻 53
2. 論文標題 L.T.ホブハウスにおける社会進化論と所得再配分：H.スペンサーと「市場の失敗」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 西南学院大学経済学論集	6. 最初と最後の頁 1-26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計12件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 奥田伸子
2. 発表標題 「第2次世界大戦直後における「白人」移民女性とイギリス社会 - 戦後イギリスにおいて「他者」とは誰であったか - 」
3. 学会等名 ジェンダー史学会第18回年次大会パネル報告
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 奥田伸子
2. 発表標題 「イギリス帝国における近代の「不自由な」労働を再考するーイギリス・西インド・南アフリカー」趣旨説明
3. 学会等名 社会経済史学会第91回全国大会パネル報告
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 大澤広晃
2. 発表標題 「20世紀前半南アフリカにおけるアフリカ人労働者の「不自由さ」と 救済の試み：ヨーロッパ人・アフリカ人協議会の活動を中心に」
3. 学会等名 社会経済史学会第91回全国大会パネル報告
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 三時眞貴子
2. 発表標題 「前世紀転換期における「適切な養育を受けていない」少女少女の労働者として生きることをめぐる「不自由さ」： Reformatory and Refuge Unionの活動報告から」
3. 学会等名 社会経済史学会第91回全国大会パネル報告
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 三時眞貴子
2. 発表標題 「「ケア」の現場における保護と統制 19世紀後半から20世紀初頭イギリスにおけるインダストリアル・スクールの事例から 」
3. 学会等名 教育史学会 第66回大会シンポジウム
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 並河葉子
2. 発表標題 「反奴隷制運動と奴隷制社会の再構築にみる「自由」と「不自由」」（第91回社会経済史学会全国大会
3. 学会等名 社会経済史学会第91回全国大会パネル報告
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 並河葉子
2. 発表標題 「奴隷制と家族 シエラレオネと西インドの事例から 」
3. 学会等名 ヴィクトリア朝文化研究学会第22回大会シンポジウム
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 並河葉子
2. 発表標題 「西インドにおける女性の奴隷の移動と自由と不自由」
3. 学会等名 ジェンダー史学会第19回年次大会シンポジウム
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 森本真美
2. 発表標題 「女囚と移民とリフォーマー 帝国のジェンダーとセクシュアリティ」
3. 学会等名 関西ジェンダー史カフェ・関西イギリス史研究会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Chiaki Yamamoto, Yoko Morishita
2. 発表標題 When did mothers work? Determinants of labour supply behaviour of married women in the late nineteenth century'
3. 学会等名 Quantitative History Seminar, the University of Cambridge, (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 山本千映
2. 発表標題 「産業革命期イングランドにおける識字能力の推移：スタッフォードシャーとベッドフォードシャーの比較」
3. 学会等名 社会経済学会第88回全国大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山本千映
2. 発表標題 'Literacy during the Industrial Revolution: a comparative study of Bedfordshire and Staffordshire', Cambridge Group for the History of Population and Social Structure Seminar,
3. 学会等名 Cambridge Group Seminar, the University of Cambridge
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計11件

1. 著者名 水井万里子・大澤広晃・杉浦未樹・吉田信・伏見岳志編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 勉誠出版	5. 総ページ数 240
3. 書名 『史料が語る東インド航路 移動がうみだす接触領域』	

1. 著者名 フィリップ・レヴァイン著 並河葉子・森本真美・水谷智訳	4. 発行年 2021年
2. 出版社 昭和堂	5. 総ページ数 323
3. 書名 『イギリス帝国史 移民・ジェンダー・植民地へのまなざしから』	

1. 著者名 ジェーン・ハンフリーズ著 原伸子・山本千映他訳	4. 発行年 2022年
2. 出版社 法政大学出版会	5. 総ページ数 598
3. 書名 『イギリス産業革命期の子どもと労働 - 労働者の自伝から - 』	

1. 著者名 佐々木紳・竹内敬子他著（分担執筆）	4. 発行年 2023年
2. 出版社 風間書房	5. 総ページ数 340
3. 書名 歴史の蹊、史料の杜 史資料体験が開く日本史・世界史の扉	

1. 著者名 大澤広晃・高岡祐介編	4. 発行年 2020年
2. 出版社 行路社	5. 総ページ数 196
3. 書名 『近現代世界における文明化の作用「交域」の視座から考える』	

1. 著者名 三時眞貴子・岩下誠、倉石一郎、姉川雄大（共著）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 289
3. 書名 『問いからはじめる教育史』	

1. 著者名 山本千映・浅田進史・榎一江・武田泉他（分担執筆）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 264
3. 書名 『グローバル経済史にジェンダー視点を接続する』	

1. 著者名 大澤広晃	4. 発行年 2019年
2. 出版社 清水書院	5. 総ページ数 97
3. 書名 『帝国主義を歴史する』	

1. 著者名 大澤広晃・高岡祐介編著	4. 発行年 2020年
2. 出版社 行路社	5. 総ページ数 196
3. 書名 『近現代世界における文明化の作用 「交域」の視座から考える』	

1. 著者名 永原陽子（編著）荒川正晴・橋本雄・苅谷康太・大澤広晃・榎本渉・園田節子・黒木英充・宋連玉・黒川知文（分担執筆）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 354
3. 書名 永原陽子編著『人々がつなぐ世界史』	

1. 著者名 秋田茂・桃木至朗（編）市大樹・久保田裕次・中島啓雄・岡田友和・池田一人・向正樹・中村翼・高木純一・山本千映・岡田雅志（分担執筆）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 大阪大学出版会	5. 総ページ数 350
3. 書名 『グローバルヒストリーから考える新しい大学歴史教育』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	中沢 葉子 (並河葉子) (NAKAZAWA Yoko) (10295743)	神戸市外国語大学・外国語学部・教授 (24501)	
研究分担者	山本 千映 (YAMAMOTO Chiaki) (10388415)	大阪大学・経済学研究科・教授 (14401)	
研究分担者	江里口 拓 (ERIGUCHI Taku) (60284478)	西南学院大学・経済学部・教授 (37105)	
研究分担者	竹内 敬子 (TAKEUCHI Keiko) (80206945)	成蹊大学・文学部・特別任用教授 (32629)	
研究分担者	吉村 真美 (森本真美) (YOSHIMURA Mami) (80263177)	神戸女子大学・文学部・教授 (34511)	
研究分担者	三時 眞貴子 (SANTOKI Makiko) (90335711)	広島大学・人間社会科学研究科(教)・准教授 (15401)	
研究分担者	大澤 広晃 (OSAWA Hiroaki) (90598781)	法政大学・文学部・准教授 (32675)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 African Diaspora and Unfree Labour in Indian Ocean'	開催年 2019年～2019年
---	--------------------

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------